

第40号議案

令和6年度 豊後大野市下水道特別会計予算

(総則)

第1条 令和6年度豊後大野市下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排 水 戸 数	1,645 戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	443,738 m3
(3) 1 日 平 均 処 理 水 量	1,216 m3
(4) 主 な 建 設 改 良 事 業	
イ 公共下水道事業	6,315 千円
ロ 農業集落排水事業	16,350 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第1款 下水道事業収益	321,808 千円	
第1項 営業収益	81,375 千円	
第2項 営業外収益	240,360 千円	
第3項 特別利益	73 千円	
	支 出	
第1款 下水道事業費用	286,783 千円	
第1項 営業費用	269,951 千円	
第2項 営業外費用	7,700 千円	
第3項 特別損失	7,132 千円	
第4項 予備費	2,000 千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額89,863千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,909千円、過年度分損益勘定留保資金7,527千円、引継金20,132千円、当年度分損益勘定留保資金53,743千円及び建設改良積立金6,552千円で補てんするものとする。)

		収	入	
第1款	資本的収入			22,665千円
第1項	出資金			21,000千円
第2項	負担金等			1,665千円
		支	出	
第1款	資本的支出			112,528千円
第1項	建設改良費			22,665千円
第2項	企業債償還金			87,863千円
第3項	予備費			2,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
農業集落排水施設維持管理委託料	令和7年度	43,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 27,582 千円

(他会計からの補助金)

第8条 下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、158,094千円である。

令和6年2月27日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏